

## 本学留学生の不法就労逮捕について

本学留学生が不法就労により逮捕されたという新聞報道（5月23日付）がありました。これは、必要とされる届け出をしないまま、飲食店でアルバイトをしていたものです。

本学は、留学生の不法就労防止策として、教員アドバイザーが適時面接を行い、授業出席状況、アルバイト状況などを確認しながら、指導に当たってまいりました。にも拘らず、逮捕者を出しましたことは、誠に残念であり、遺憾であります。

今後は、不法就労が違法行為であるという自覚を持たせるとともに、再発防止に向けて、さらに指導を徹底していきたいと考えています。

平成 18 年 5 月 23 日

札幌大学  
学長 宮腰昭男